令和6年1月 - 第117号-

発行 令和6年1月 第117号 公益社団法人栃木県看護協会 宇都宮市駒生町3337の1 とちぎ健康の森4階 TEL 02:

宇都宮市駒生町3337の1 とちぎ健康の森4階 TEL 028-625-6141 発行責任者 朝野春美 Web アドレス https://www.t-kango.or.jp 印刷所 (㈱松井ピ・テ・オ・印刷 TEL 028-662-2511







鎌倉山より望む雲海と日の出(茂木町)

CONTENTS*

- 2 会長あいさつ
- 3 理事あいさつ 新年の抱負
- 4 2023(令和5)年度理事会の動き
- 4.5 令和5年度地区支部活動報告
- 6 令和5年度栃木県の看護師教育を考える会実施報告
- 7 令和5年度栃木県四師会協議会 開催
- 8 第23回栃木看護学会学術集会実施報告
- 認定看護管理者教育委員会活動報告 訪問看護教育委員会事業報告 新人看護職員応援研修委員会事業報告
- 実習指導者講習会委員会活動報告看護大会準備委員会活動報告

- **①** 令和6年度医療安全対策推進委員会研修会一覧
- Ⅲ研修受講者の感想
- 一般の方へのコーナー で存知ですか?脳卒中の初期症状
- 会員の皆様へ 特別優待のご案内

生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人栃木県看護協会

会員数 12,327人 (R5.11.30現在)



新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会 会長 朝野春美

新年明けましておめでとうございます。

栃木県看護協会の会員の皆さまには、日頃より看護協会活動にご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

ここ数年、世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症ですが、 昨年、感染症法上5類に移行したとはいえ、未だ収束したとは言えな

い状況が続いています。加えて、インフルエンザをはじめとする、さまざまな感染症が流行する中、 引き続き医療等の最前線で日々ご尽力いただいている皆さまへ深く感謝申し上げます。

今回のコロナ禍での人々のいのちを守るための看護職の頑張りが評価され、2022 年 2 月の処遇 改善補助金による看護職員の給与アップ等につながりました。また、2022 年 11 月には長年据え置 きとなっていた国家公務員医療職俸給表(三)が改正されました。このような一連の行政の動きは、 私たち看護職にとって大きな意味を持つものです。当看護協会といたしましては、今後とも看護職 員の処遇改善に取り組んでいきますので、看護管理者の方々をはじめ、会員の皆様におかれまして は、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

また、昨年10月には「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が30年 ぶりに改定されました。この基本指針は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(人確法) の第3条の規定に基づき定められたもので、これにより、看護職の教育や処遇に関する状況が飛 躍的に進展しました。今回の改定は、看護職を取り巻く状況が大きく変化する中で、さまざまな場 面における看護職の役割の重要性が明確となり、看護職の確保を政策的に推進することの必要性 が認識された結果であると考えます。この改定を機に、看護職の働きやすい環境の整備や、看護 の質・量の確保等に、皆様とともに、より一層取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協 力をお願いいたします。

ところで、医師の働き方改革が 2024 年 4 月から開始となります。医療の質と安全を確保し、持続可能な医療提供体制を維持していくためには、医師だけでなく、看護職もその専門性を発揮できる体制を整えることが必要です。既に、日本看護協会が作成したガイドライン等を活用し、日々の実践の中での業務改善やタスクシフト/シェアに取り組んでいらっしゃるところもあるかと思いますが、当協会としても現場におけるそのような取組を応援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これからますます超高齢化が進む中、誰もが住み慣れた地域で一人一人がその人らしく生活できるように、県民の皆さまの身近に存在する看護職として看護の力を発揮して、皆さまの健康で幸せな生活を支える役割をともに果たしていきましょう。

結びに、この1年が皆さまにとって素晴らしい1年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

どうか、本年もよろしくお願いいたします。





理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 山口 久美子

町辰は『新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になる』年にあやかり、心機一転したいと思います。

副会長 福原 円

公衆衛生看護職として、地域住民の幸せのために万里一空の精神で精進していこうと思います。

常任理事 渡邉 芳江

辰年は「隆盛」の年と言われています。社会の多様化に 対応できる事業の企画・展開に努めて参ります。

助産師職能理事 田中 純

今年は辰年です。竜のような力強さと助産師のもつ温か さで、母と子の笑顔のために頑張ります。

理事 杉本 友子

辰年は十二支の中で最も縁起がいい年です。それに肖り、明 るく楽しく働き続けられる職場づくりを目指します。

理事 福田 裕美子

2024年甲辰は、努力すれば実りやすくなっていく年。「龍」の如く、力溢れ活気づくような年となるよう頑張ってまいります。

理事 片寄 典子

来たるターニングポイントに備え、整理整頓と時間管理 を意識しながら、日々の仕事に取り組んでいきます。

理事 酒卷 佐和子

竜頭の滝のような別趣のある1年を目指します。

理事 井上 和子

令和6年に向けて地域医療構想推進のより具体的な計画 が示される年です。同じ方向で支部活動を実施します。

理事 青木 千江美

今年は辰年。飛竜乗雲(ひりゅうじょううん)龍の如く 困難を乗り越え、気持ちはいつも天(上)を目指して。

監事 大海 佳子

新しいことを受け入れる年。洋服や食べ物等「いつも」「既存」から「未体験」「未知」への挑戦の年にしたい。



専務理事 五月女 祐子

今年の干支にちなんで、守りに終始せず、昇り龍のよう に、何事にも勇壮果敢に挑む年にしたいです。

保健師職能理事 金子 敬子

今年は辰年。昇り竜のように気持ちを上向きにして、成長 のための努力を積み重ねていきたいと思います。

看護師職能理事 小倉 佳子

甲辰は光に照らされた成長・変化の年。看護職の希望溢れる更なる発展を目標に役割遂行してまいります。

理事 勅使河原 由江

今年は健康第一で自分も大切、人も大切をモットーに新 たなことにチャレンジします。

理事 三橋 明美

辰年は変革の年です。世界の変化のスピードについてい けるように努力します。

理事 井上 文子

辰年は万物が成長し、形が整う年と言われています。私 も仕事・私事ともに整う年にしたいと思います。

理事 向田 千津

災害支援ナース派遣に関するしくみの変更に伴い、その 研修等、効果的・効率的な体制整備に努めます。

理事 小林 阿由美

辰年は大きな出来事が多い動乱の年と言えるそうです。 平常心を忘れず、前向きに精進したいと思います。

理事 黒古 敬子

わからない事だらけですが皆様のお役に立てますよう精 一杯頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致し ます。

監事 佐々木隆

ネルソン・マンデラ氏「何事も、成し遂げるまではいつ も不可能に見える」。今年もチャレンジしましょう!



2023(令和5)年度 理事会の動き

専務理事 五月女祐子

第1回理事会 令和5年5月22日(月)

- I. 協議事項 なし
- Ⅱ.報告事項
- 1. 令和4年度定例監査報告について
- 2. 日本看護協会理事会報告
- 3. 会員数の報告
- その他
 - (1) 令和5年度准看護師ステップアップ研修について

第2回理事会 令和5年6月17日(土)

I. 協議事項

- 1. 役員の選定(案)について
- 2. 副会長の順序について
- 3. 理事の業務分掌(案)について
- 4. 委員会の委員(案)について
- 5. 役員報酬(案)について
- Ⅱ 報告事項 なし

その他

- (1) 当協会規則集の配布について(新理事)
- (2) 公益法人の各機関の役割と責任〈携帯版〉の配布について

第3回理事会 令和5年9月4日(月)

I. 協議事項

- 1. 2024(令和6)年度事業執行方針について
- (1) 重点政策・重点事業について
- (2) 事業計画・予算要求について
- 2. 2024 (令和 6) 年度栃木県看護協会通常総会の日程(案) について
- 3. 日本看護協会からの寄附の協力依頼に係る対応について

Ⅱ. 報告事項

- 1. 令和6年度看護政策に関する要望書の提出について
- 2. 令和5年度補正予算について
- 3. 令和5年度事業報告(令和5年4月~令和5年6月)について
- (1) 公益目的事業
- (2) その他の事業
- (3) 第1四半期会計報告
- 4. 日本看護協会理事会報告
- 5. 委員会及び地区支部報告

その他 なし

第4回理事会 令和5年12月4日(月)

[. 協議事項

- 1. 第38回栃木県看護大会・第34回「看護の日」記念行事の開催について(案)
- 2. 特定資産積立資産の取り崩しについて(案)

Ⅱ.報告事項

- 1. 居宅介護支援事業所うつのみやの事業休止について
- 2. 令和5年度事業報告(令和5年4月~令和5年9月)について
 - (1) 公益目的事業
 - (2) その他の事業
 - (3) 第2四半期会計報告
- 3. 日本看護協会理事会報告
- 4. 委員会及び地区支部報告
- 5. 2023年度地区別法人会員会報告
- 6. 令和5年度四師会協議会報告

その他

- (1) 令和6年度重点政策・重点事業について
- (2) 理事会等開催日において連絡が必要となった 場合の理事・監事への連絡方法について(案)
- (3) 外来における在宅療養支援能力向上のための 研修について

^{令和5年度} 地区支部活動報告

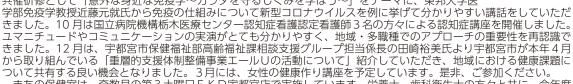


地域の健康と療養を支える看護職を目指して 宇都宮地区支部長 小林 阿由美

宇都宮地区支部は、個人会員を含め会員数 3,092 名の地域です。今年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられ、対面での研修としています。参集する研修の良さを実感できるように、グループワーク等を通し情報交換を活発に行っています。8 月の看護管理者会議では「働き方改革に向けた各施設の取り組み」について 3 施設の看護管理者の方にご発表いただき、効果的な組織の取り組みについて学ぶことができました。9 月は宇都宮保健センターとの共催研修として「意外な身近な免疫学~カラダを守るしくみを学ぼう~」をテーマに、東邦大学医









まちの保健室は、奇数月の第3土曜日FKD宇都宮店で実施しています。栄養士、歯科衛生士の方々と共に、今年度から看護学生ボランティアの方々にも参加をいただいています。地域で行われている看護活動に参加し、立ち寄る住民の思いや健康への関心に触れることは、今後の実習にも役立てられると考えています。今後も、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

県西地区支部活動報告

地域に必要な看護につながる活動をめざして

今年度の県西地区支部活動は、コロナウイルス感染症が5類となったことから、対面での研修会を再開しました。県西地域は県内でも高齢化率が高い地域です。看護の対象者である地域住民の特性を考えた研修を意識して活動を行ってきました。

| 今年度実施した研修について報告します。

- ① 主催研修は、「摂食嚥下機能維持から学ぶ ACP について」7月に開催しました。歯科医師の講義で嚥下機能について学び、飲み込む力の維持の大切さ、生きる力について共有しました。次年度に続編を企画しています。
- ② 管内看護職員研修は、行政の方から「災害対策について」9月に開催しました。講義と GW から、災害発生時の対応、地域としての備えについて考える機会となりました。

- 県西地区支部長 井上 和子
- 3 在宅医療地域連携体制構築関連研修は、主任書記官と司法書士から「権利擁護について」12月に開催しました。現場における困難事案を振り返る機会となりました。
- ④ 共催研修は、「皮膚ケア」「在宅酸素療法を 導入する患者の看護」について認定看護師から具体的ケアに ついて学びました。
- ⑤ コロナ禍で中止となっていた「まちの保健室」は、今年度から鹿沼市、日光市ともにイベント会場にて再開しました。 地域医療構想が進んでいく中、看護師の役割も重要視されてい

地域医療構想が進んでいく中、看護師の役割も重要視されています。これからも必要な看護を対象者に提供するための知識・技術を高める活動を会員と共に続けていきます。





県東地区支部活動報告 メンタル支援に向けて

県東地区支部長 明美

県東地区支部は、18 施設・個人会員を含め会員数 523 名の地域です。令和 5 年度は、コロナ禍で疲れたこころを少 しでも支援できればと考え、こころに関する研修会を開催いたしました。9月に公認心理士によるメンタルヘルス研修会、 11 月に弁護士による患者・家族からのハラスメント対応研修会を開催いたしました。いずれの研修会も、多数の方に参 加していただき好評でした。同じような悩みや苦悩を抱えていることが分かり、地域の皆さんが少しでも元気になれる





ように今後も研修会を開催できればと考えています。在宅医療地域連携構築事業は、6月に歯科医師と摂食 嚥下障害看護認定看護師より在宅における口腔ケアについて、12月に退院支援についての事例検討会を開催 しました。事例検討会は継続的に開催しており、顔の見える多職種連携が更に深まることを期待します。また、 今年度も感染管理の研修会を開催しました。現在トピックスとなっている感染症に関する最新の知識を学び、 各施設における感染対策に活用していただきたいと思います。

まちの保健室事業は、今年度もドラックストアで開催しましたが、参加人数が少なく、次年度は地域のイ ベントでの開催ができればと企画しています。今後も地域の医療・介護の連携を図るため、活動して行きます。

栃木地区支部活動報告 令和5年度栃木地区支部活動報告

栃木地区支部長 福田



栃木地区支部は、個人会員を含め 1,785 名で構成されています。地区支部活動として、根付 いてきた『まちの保健室』は、再来場者も増えてきており、活動の認知度が増してきたと実感し ております。一部ではありますが、他の施設での開催を希望される声も聞かれています。しかし、 今年度開催の要望を受け「赤ちゃん子育て相談会」を実施しましたが、来場者の獲得に至らず、 計画の見直しが必要となりました。





県委託事業を含む研修会におきましては、①もしもの時の人生会議を始めませんか?②「ぼけますから、よろしく お願いします~おかえり、お母さん~」ビデオ上映、③栃木県の虐待防止に向けた実践報告となっております。研修 会を企画するにあたり、会員の皆様が参加者同士で交流ができるよう、グループディスカッションに重きを置くよう にしました。次年度は、更なる活性化を目指すためにも、「癒しとリフレクション」をテーマとし、①医療接遇、② アンガーマネジメント、③笑いヨガといった企画を予定しております。また、中断していた交流会を再開し、顔の見 える関係づくりを進めていきます。

栃木地区支部は、今後も皆様のご協力をいただきながら、地域に貢献できる活動に邁進していきたいと思います。

小山地区支部活動報告

地域の健康を支える活動

- 小山地区支部長 青木 千江美



小山地区支部は32施設、個人会員を含め2478名で構成されています。令和5年度の主催研 修は「コロナ禍における訪問看護の現状と看看連携」と題しまして、訪問看護ステーションから 講師をお招きし、訪問看護の現状や実際のコロナ患者の訪問の様子などをお話しいただき、その 後グループワークで事例をもとに退院するときに必要と思われる情報を(病院側・在宅側)4分 割法を用いて意見交換を行いました。コロナ禍での訪問看護の厳しい現状や家族の思い、ど うにかして支えたいというスタッフの強い思いを感じました。グループワークでは病院側・

在宅側での意見のすり合わせができ、在宅に戻るにはどんな情報が必要なのか、何を支援すればいいのかを確認す ることができました。

「まちの保健室」は、9月 10月の2回開催することができました。小山健康フェスティバルへの参加では、多く の来場者が訪れ、健康相談や質問をお受けしました。今後も、活動を通し地域の皆様の健康を支え、会員の皆様に も喜んでいただけるような研修会を介画していきたいと思います。ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。





県北地区支部の連携強化を目指して

県北地区支部長 井上

県北地区支部は、大田原地区・矢板地区・南那須地区の 3 地区を合わせた広範囲な地区支部で、会員数は、2,167 名です。 新型コロナウイルス感染症が、5月から5類対応となり、地区支部役員会も顔を合わせての開催ができる様になりました。 3年間は ZOOM での開催であったため、直接話合いができる様になった事で見えてきた課題も多く、年度初めは戸惑 うことが多くありました。現在は、それらを1つひとつ解決しながら、有意義な研修会や活動ができる様取り組んでお ります。研修会は、集合形式での研修と ZOOM を利用したハイブリット研修を開催しました。県北は、県内でも感染者の割合が、一番多

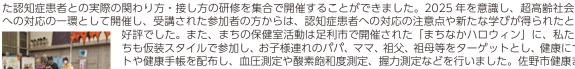
安足地区支部は個人会員を含め 1,155 名で構成されています。今年度の研修計画としては、昨年中止となってしまっ



い状態が続いていたこともあり、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みの共有と、連携を目的とした内容の 研修会がメインとなりました。病院、保健センター、訪問看護ステーション、障害者や老人保健施設など、それぞ れの施設での取り組みや課題を共有し、ディスカッションする事で、これからの連携強化に役立つ内容となりまし た。また、まちの保健室は、まだまだ開催中止の行事もあり、1回の出展ではありましたが、開催をする事ができ ました。次年度は更に開催できる見通しも立っており、開催場所や開催方法なども工夫し取り組みたいと考えてい ます。皆様のご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

安足地区支部活動報告 |ご自身の健康に関心をもっていただく 」こと目指して

- 安足地区支部長 - 勅使河原 - 由江



ちも仮装スタイルで参加し、お子様連れのパパ、ママ、祖父、祖母等をターゲットとし、健康についてのパンフレッ トや健康手帳を配布し、血圧測定や酸素飽和度測定、握力測定などを行いました。佐野市健康まつりでは、今年度 初めての試みとして血管年齢測定を行い、多くの方に実施することができました。それぞれ、ご自身の健康に関心 をもっていただく取り組みができたのではないかと思います。これからも地域の皆様にたくさんの情報を提供し、 健康の保持増進へのお手伝いができればよいと思います。





「令和5年度 栃木県の看護師教育を考える会」実施報告

専務理事 五月女祐子

令和5年9月23日(土)に栃木県看護協会研修センターにおいて「栃木県の看護師教育を考える会」を開催し、89名の方にご参加いただきました。

この会は昨年度に「看護師基礎教育を考える会」としてスタートしましたが、第1回の会で教育現場や臨床現場の現状や課題を伺う中で、看護師基礎教育だけでなく新任看護師教育にまで視点を拡大して考えていく必要性を感じ、会の名称を「栃木の看護教育を考える会」として、2年目の会を開催しました。

今回は、これからの看護師教育のあるべき姿を考えるために、教育現場の現状と課題についての理解をさらに深めようということで、一般社団法人日本看護学校協議会会長の水方智子先生を講師としてお招きしました。先生ご自身も大阪府内の専修学校で看護教育に従事されていたため、その豊富なご経験を踏まえて看護教育を取り巻く現状と課題についてのご講演をいただきました。水方先生の親しみやすいお人柄と、とても興味深いお話で、もっとお話を聴きたいと思うようなご講演でした。また、講演の後は、グループワークにより、栃木県の看護教育の現状と課題について、参加者間の共有をしていただきました。

なお、第1回、第2回の会の実施結果を踏まえて、次年度、3回目の会を開催する計画をしています。少子化の中、次世代を担う後輩の育成のために、栃木県の看護師教育の今後について、皆さんも一緒に考えていきませんか。

研修会のプログラム

講演 水方 智子 氏 一般社団法人 日本看護学校協議会 会長

パナソニック健康保険組合立松下看護専門学校 前副学校長

テーマ:看護教育を取り巻く現状と課題―よりよい未来を見据えて―

グループワーク

テーマ 1. 看護師教育の現状(困難なこと、工夫していること)

テーマ 2. 看護師教育のあるべき姿について







令和5年度栃木県四師会協議会 開催 ::

当協会は、「『いのち、暮らし、尊厳』を守り支える看護を 目指して~栃木県看護協会の活動~」について報告

栃木県四師会協議会(県医師会、県歯科医師会、県薬剤 師会、県看護協会)が、令和5年11月7日(火)午後6 時からホテルニューイタヤで開催されました。ここ数年、 規模を縮小しての実施でしたが、新型コロナウイルス感染 症が 5 類に移行したこともあり、ほぼコロナ前のやり方で 開催されました。

今年度の各団体のテーマは、県医師会が「医師の働き方 改革の現状について」、県歯科医師会が「在宅における歯科

医療の現状について~四師会との連携の模索~」、県薬剤師会が「新型ウイルス感染症流行下で 行った薬剤師の取り組みについて」をテーマにそれぞれ発表しました。



当協会は、朝野会長が、「『いのち、暮らし、尊厳』を守 り支える看護を目指して〜栃木県看護協会の活動〜」をテー マに、まず、当協会の基本理念及び令和5年度重点施策を 説明し、少子高齢化が進む中での看護の後継者の養成・確 保についての取り組み事例を発表しました。

時間の関係もあり、活発な意見交換とはなりませんでし たが、最後に、当番団体である県薬剤師会梅野和邦会長が、 「新興感染症が起こっても四師会で協力して乗り越えていこ

う!」と締めくくり会を閉じました。会議終了後の4年ぶりに開催された懇談会では、久方ぶ りに互いに情報交換ができて大いに盛り上がりました。

今後も四師会は、一致団結し、連携を強化し取り組んでまいります。

私たち看護職が目指すもの・・・・・

どのような健康状態でも その人らしく暮らしていける社会

「医療」の視点

____「生活の質」の視点

いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護



公益社団法人栃木県看護協会 基本理念

- 人々の健康な生活の実現に貢献する
- 地域の人々のニーズに応え社会貢献を図る
- 教育と研鑽に根差した専門性に基づき看護の
- 看護職が<u>働き続けられる環境づくり</u>の推進

令和5年度の重点政策

- 1.看護の安全性・専門性の向上と実践力の
- 2.地域包括ケアシステムの構築と推進
- 3.看護職の働き方改革の推進
- 4.県民の健康・福祉に貢献できる体制整備
- 5.看護に係る普及啓発と組織強化

具体的な活動事例の紹介

少子高齢化が進む中での、看護の後継者の養成・確保についての取組

- 看護を志す若者を確保するために・
- 看護学生・養成機関への支援 栃木県の看護教育を考える会
- 新人看護職員の支援・



(報告:事務局長 井澤純子)



「第23回栃木看護学会学術集会」実施報告

栃木看護学会事務局

第23回栃木看護学会学術集会は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の類型分類5類に移行したことから、今年度はハイブリッドでの開催となり、多くの方の会場参加をいただくことができました。

特別講演を始め、シンポジウム、一般演題、ミニレクチャーに加え、交流集会、ランチョンセミナー、企業展示なども行いました。会場参加者数は233名、当日のwebアクセス数は、ライブ配信191、オンデマンド配信417でした。一般演題では、看護管理や看護実践に関する14演題の発表があり、会場との質疑応答により学会ならではの雰囲気を感じることができました。交流集会においては、予定していた18名を上回る35名の参加があり活発な意見交換ができました。アンケート結果では、特別講演、ミニレクチャー、シンポジウム、一般演題のいずれも「良かった」「とても良かった」を併せて95%以上であり「コロナ禍を振り返るいい機会であった」「他施設の取り組みを知る機会となった」との意見がありました。一方、「タイムスケジュールがタイトであった」「管理者向けの内容が多い」等のご意見がありました。これらの結果を次年度の企画に活かしていきたいと思います。

ご講演、ご発表いただきました皆様、学会運営にご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

開催日時: 2023 (令和5) 年11月11日 (土) 9時50分~16時15分

開催場所:ハイブリッド開催(とちぎ健康の森) メインテーマ:看護実践の「見える化」を考える

特別講演:コロナ禍における看護提供体制を振り返る

獨協医科大学病院 看護部長 小松 富恵 氏

ミニレクチャー: 初心者のための看護研究倫理

獨協医科大学 先端医科学統合研究施設 研究連携・支援センター

研究倫理支援室 室長 上杉 奈々 氏

シンポジウム:質の高い看護サービスを提供するために-看護提供方式から考える-

獨協医科大学病院看護師長亀田 幸恵 氏日光市民病院看護部長井上 和子 氏新小山市民病院看護副部長田熊 明子 氏足利赤十字病院看護師長青木 妙子 氏

発表演題:□演14題

表 彰:学 会 長 賞 「看護職と看護補助者の協働促進とタスク・シフト/シェア

- □腔ケア教育に体験学習を導入して- |

真岡病院 関屋 美由紀 氏

研究奨励賞 「長時間腹臥位療法患者に対する体圧測定に基づいた除圧

の効果と褥瘡発生要因の検討し

栃木県済生会宇都宮病院 渡邉 貴之 氏

[2年月看護職員のスキルチェック自己評価・他者評価の効果]

自治医科大学附属病院 安西 典子 氏

看護管理実践課題賞 「急性期病棟における看護師のインフォームドコンセント

同席に対する再教育-同席件数増加に向けた取り組みー」

足利赤十字病院 渡邊 恭美 氏



シンポジウム(会場 1:講堂)



-般演題(会場 2:大会議室)





認定看護管理者教育委員会活動報告

認定看護管理者教育委員長福田順子

コロナウイルス感染症は令和5年5月より5類感染症に位置付けられましたが病院や高齢者施設においては感染拡大を防ぐため、医療スタッフの高い緊張状態は持続しています。そのような状況で万全の感染対策を行いながら、認定看護管理者教育課程を開催しました。ファーストレベル研修は、35施設、65名(平均年齢43.4歳)を対象に令和5年9月14日~12月8日の21日間で実施しました。受講生は組織の現状を数値で可視化することや、ディスカッションを通じた思考の言語化、文章記述を通じた論拠を繰り返す中で、課題を客観的にとらえるようになります。セカンドレベル研修は、18施設、32名(平均年齢48.4歳)を対象に令和5年5月23日~令和5年9月1日の30日間で計画発表会までを実施しました。令和6年2月2日の実践経過報告会をもって全課程修了となります。報告会では、組織の現状分析に基づき明確化した課題に対し、立案した実践計画の取り組み経過をプレゼンテーションします。受講生の学習成果と成長を実感できます。講師の先生方をはじめ演習支援者や事務局、受講生同士など、人と人との関わりの中で、改めて看護実践を見つめなおすことができる機会になっていると思います。



令和5年度訪問看護教育研修を振り返って

訪問看護教育委員長 小堀 千絵

本年度より、訪問看護教育員会委員長を拝命し、企画運営に携わってきました。「訪問看護師養成 講習会」30名、「小児訪問看護研修」21名、在宅人工呼吸器装着者等療養支援研修」11名「在宅ターミナルケア研修」 17名が受講されました。担当者のご協力のもと無事計画に沿った研修が実施できました。

臨地実習が組み込まれている研修ではコロナ感染症流行以降代替講義を行ってきましたが、本年度は訪問看護師養成講習会で2日、小児訪問看護研修で1日、臨地実習ができました。まとめのレポートでは、たくさんの気づきや学びの振り返りができ有意義だったとの意見が多数聞かれました。座学の学習も大切ですが、得た知識を活かして臨地で経験したことは、より学習効果を上げると考えます。

来年度は「在宅人工呼吸器装着者等療養支援研修」でも臨地実習の調整を予定しています。

難病患者やターミナル期の療養支援、医療的ケア児への支援のニーズの高まりなども鑑み研修内容の充実のため講師の調整や講義内容の検討など図っていきたいと思います。



新人看護職員応援研修委員会事業報告

新人看護職員応援研修委員長 安西 典子

当委員会は、新人看護職員のリアリティショックの低減や看護実践力の向上を図り、新人看護職員 の離職防止を目的に、新人看護職員と指導・教育を担当する看護職に対し、研修の企画運営を行っている。今年度の 事業内容について以下に示す。

1. 新人他施設合同研修

第1回は6月に、新人看護職員同士の施設を越えた相互交流を通じて、コミュニケーション技術、メンタル不調の未然防止法を学び、 職場への適応を促進する内容とした。第2回は8月にフィジカルアセスメントであった、第3回は1月に、1年を振り返り自己の成長を認識し今後の課題や目標を見出す企画とした。研修全3回の受講を促進するために、第1回の研修に参加した受講生に対し、今後の研修予定を配付した。

2.2年目看護職レベルアップ研修

第1回はフィジカルアセスメント、第2回はメンタルヘルスに関する研修であった。

3. 実地指導者研修

新人看護職の指導と評価に必要な、知識・技術・態度の習得を目的として、全3回を開催した。

4. 教育担当者研修

NT サクセスコーチング株式会社代表奥山美奈氏を招聘し、実地指導者と新人看護職員への教育及び精神的支援が出来ることを目指す内容とした。

今年度及び次年度の研修企画会議は、Web 会議を含み5回開催した。





実習指導者講習会委員会活動報告

実習指導者講習会委員長 印南 裕子

実習指導者講習会は栃木県と栃木県看護協会が委託契約を締結し、栃木県看護協会が主体となり実施している県委託事業です。実習指導者を養成し、看護教育における効果的な実習指導に資することを目的に開催されています。講習会では180時間の中で教育原理や教育方法などの基礎分野と、看護論、看護教育課程論、実習指導の基盤などの専門分野を学びました。演習では講義での学びをもとに事例を通して、今までの実習指導者としての自分を振り返り、改めて実習指導者の役割や今後の実習指導者としての在り方について明確になりました。最終日の発表会では活発な意見交換が行われました。今年度は26施設36名が修了認定を受けました。

特定分野においては、7日間39時間の講習で11名が修了認定を受けました。講義を通しての学びをもとに行われた演習では、活発な意見交換がなされ、更に学びを深めることができました。

講習会での学びが現場で実践され、効果的な指導が質の高い看護師育成に繋がることを期待しております。 最後に講習会開催にあたり、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



看護大会準備委員会活動報告

看護大会準備委員長 福原 口

令和5年5月12日に開催されました看護大会は、看護業務に永年にわたり貢献された方々を表彰する式典として、この度第37回を迎えました。栃木県庁昭和館正庁の厳かな雰囲気の中で、知事表彰、大会長表彰、感謝状表彰の合計40名の方々の受賞式が執り行われました。また、5月20日には、とちぎ健康の森において「いのちをまもるプロとして」というメインテーマのもと、第33回「看護の日」記念行事を実施しました。当日は、高校生による「ふれあい看護体験」の発表や大学や専門学校による看護学校進路相談会をはじめ、「看護体験」コーナーとして、妊婦体験や高齢者疑似体験、片麻痺体験、白衣体験、車椅子操作体験なども行い、看護に関心のある72名の中学生や高校生の参加がありました。また、現役ナースによる「先輩ナースに聞いてみよう!」のコーナーには、66名もの方が参加され、大変好評をいただきました。今後も看護職への理解と関心を深め、看護人材確保への取組みの一環として事業を充実させていけるよう、創意工夫しながら取り組んでいきたいと思います。

令和6年度 医療安全対策推進委員会研修会一覧

開催日・テーマ・内容	おすすめポイント!	講師
7月13日 (土) 医療・在宅現場での、暴力・ ハラスメントへの対応	医療・在宅現場でのカスタマーハラスメントの正 しい対応を実践トレーニングを通して学ぶ機会と なります。みんなで一緒に学びましょう。	関西医科大学看護学部看護学研究科 教授 三木 明子 先生
9月19日(木) みんなで取り組む「新5S」 活動の進め	組織の理念(Philosophy フィロソフィー)を取り入れ組織全体で行う「新 5S(P4S)」により安全な療養環境や事故防止を学ぶ研修となります。	㈱安全推進研究所 代表取締役所長 自治医科大学名誉教授 河野 龍太郎 先生
10 月ごろ開催予定 医療安全推進キャンペーン 〜医療事故の経験 その語 りから学ぶ〜	医療事故を経験された看護職の方の講演です。もし、自分の施設で事故が起こったら、あなたはどうしますか。その語りから、一緒に学びましょう。	医療従事者
11月22日(金) 医療安全と臨床倫理・対話 推進〜もうそのままにしな い!臨床のモヤモヤ〜	日々の患者対応や職種間の考えの違いなど倫理的 問題にモヤモヤしていることはありませんか。一 緒に倫理的問題への対応を考えましょう。	いなば法律事務所 弁護士 稲葉 一人 先生 札幌西円山病院 医師 山田 陽 先生
12月13日(金) 日本看護協会医療安全管理 者養成研修	医療安全を目指すあなた。オンデマンド研修 35 時間、集合研修 5 時間の研修となります。	栃木県立がんセンター監査室 医療監査官 永井 智恵美 先生



●●研修受講者の感想

スキンケアの基礎知識について学んで

とちぎメディカルセンター とちのき 吉川 紀代美

今回私は「知っておくべきスキンケアの基礎知識」について研修に参加しました。この研修で"スキンケア=保湿"ではなく、バリア機能を維持するような洗浄や保湿、皮膚損傷を防ぐための保護が重要になると改めて学ぶことができました。また、スキンケアや失禁関連皮膚炎、褥瘡ケアについても学ぶことができ、なぜ皮膚トラブルが生じてしまったのか、患者の疾患や ADL、全身状態だけでなく周囲の環境等多方向からアセスメントをすることで援助を行っていくことが重要になるということが分かりました。

私は現在、地域包括ケア病棟に勤務しており、自宅退院を目指す恒例の患者が多いです。患者本人の状態だけでなく、家族の介護力や患者自身の背景に合わせて、スタッフ間で情報共有を行ったり、家族に対しては退院指導を行いながら継続してケアができるように援助していきたいと思います。

「ナースに求められる退院支援」を受講して

自治医科大学とちぎ子ども医療センター 小児急性期病棟 大塚 智美

私が入職した頃は退院支援という言葉はなく、入院患者のほとんどが当然のように自宅に帰っていきました。今考えると、自宅に帰る患者の不安や介護する家族の思いに十分に向き合えていなかったと思います。

今は入院時から手順書に沿った退院支援ができるようになりました。しかし、思っていたように指導や調整が進まない事例を経験し、退院支援についての他施設の工夫を知り、学びを深めたいと思い、今回の研修を受講しました。終末期の患者が「治療はしない。最期まで自分らしく過ごしたい。」と話し「自分らしくとは具体的にどういうことか。」と看護師が介入する事例がありました。退院するために必要な環境を調整するだけでなく、患者や家族の思いに寄り添い、生活に即した退院調整が大切であることを再認識しました。

今後も積極的に研修会に参加し、より充実した看護を提供していきたいです。

「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」を受講して 一職場環境のありがたさを感じた体験をもとに一

国際医療福祉大学塩谷病院 山崎 浩美

少子高齢社会が進む中で、看護職の高齢化、若年人口の減少と人材確保問題は看護の世界も例外ではないようです。今、一人一人違ったライフスタイルを持っています。それぞれのライフスタイルを持ちながらも健康で、ライフとワークのバランスを保ちながら働き続けることができたら、就業を継続して行くことができるのではないでしょうか。そのためには日々新しくなる、労働に関する法律にアンテナを立て、自分の職場の就業規則を理解しておく必要があると思います。 研修に参加し、みなさんの職場にも育児や介護のために休暇を取得したいスタッフを抱えていることがわか

研修に参加し、みなさんの職場にも育児や介護のために休暇を取得したいスタッフを抱えていることがわかりました。つい先日、私は母の看病のため介護休暇をいただきました。研修での意見と自ら介護休暇を取得して一番感じたことは法が整っても上司や同僚の理解、職場環境が整わなければ実践には繋がらないと感じました。法律は時代の流れに沿って、変えていくことは必要です。しかし、法が実戦へと結びつくには職場の理解、人の温かみだと身をもって体験しました。職場の皆さん、改めてありがとうございました。お陰様で、母も元気になりました。

「医療安全と臨床倫理、対話推進」を受講して

栃木県立リハビリテーションセンター 藤田 愛子

臨床倫理に興味があり、「もうそのままにしない臨床のモヤモヤ」という今回のテーマに惹かれ研修に参加しました。身体抑制、DNAR、認知症の人の意思決定、がんの告知など、今まで臨床の場面でジレンマを感じ悩んできた倫理的問題に対し、どのように考え、どのようなプロセスで対処していけばよいのかを学び、モヤモヤが少し解消されたように感じました。

グループワークでは、さまざまな事例に対し4分割法を用いて倫理的問題点を整理していく作業を行いました。グループワークを通じて、職種や立場の異なる相手の視点や価値を尊重しつつ、患者にとって最善の利益を多職種で話し合っていくことの重要性を学びました。

今後は、患者一人ひとりの違和感を大切にし、臨床で慣例となっていることの中に倫理的問題がないかを考え、 話し合っていけるような風土を目指していきたいと考えます。





令和 5(2023)年度 看護職員再就業支援研修

未就業の方や再学習を望む就業中の方などを対象に、7月~12月にかけて 12科目20コマの集合研修を行い、延べ約400名の方が受講されました!! 2月には、2科目2コマの動画配信を予定しております。(詳細は栃木県看護協会HPへ) 来年度も実施予定です。私たちと一緒に、看護の「今」を学んでみませんか。









会場入口

講義風景



PPE着脱(感染対策の基礎知識)



演習風景(薬物療法・採血)



演習風景(口腔ケアと安全な吸引)





演習風景(薬物療法・採血)国際医療福祉大学塩谷病院



講義風景



夕一通信拳擊

※栃木県ナースセンター事業は栃木県からの委託事業です。※詳細は栃木県看護協会ホームページをご覧ください。

セカンドキャリアセミナー 動画配信

2024(令和6)年2月1日(木)~2月7日(水)

プラチナナースの活躍に期待する施設の皆様向けに、「なぜ、今、多様な働き方なのか」「看護職の働き方〜現状と課題」「労働力人口の推移と社会参加の状況」「取り組み」等をご講義いただいております。

対象 看護管理者、人事・採用担当者等

人数 80 名

内容 ①プラチナナースの雇用のポイント〜働き続けられる職場づくり〜

②事例紹介 プラチナナースを職場の力に!

※①②併せて2時間弱の動画です。

申込方法 栃木県看護協会 研修システム

看護職員再就業支援研修 動画配信

2024(令和6)年2月1日(木)~2月10日(土)

研修を録画した内容です。研修当日に参加できなかった方、研修に興味をお持ちの方、ご自分の都合に合わせて視聴できます。

対象 未就業の方、再学習を望む就業中の方等

人数 80名

内容 ①介護施設における看護職の役割

②感染対策の基礎知識

※①②それぞれお申し込みいただけます。 時間はそれぞれ90分程度です。

申込方法 栃木県看護協会 研修システム

看護職のための 就職相談会

2024(令和6)年2月17日(土) 14:00~16:00 開催

就職に必要は履歴書・職務経歴書の書き方や面接時の 注意点のお話を聞いたり、求人施設の担当者から直接 いろいろな相談をしたり説明が聞けたりします。 就職のための参考になります。

ご参加お待ちしています。

会場 とちぎ健康の森 多目的フロア

対象 看護職の資格をお持ちの方・看護学生

人数 30 名程度

参加予定求人施設 20 施設程度

(200床以下の病院、診療所、介護施設等)

・ 心にのこる 看護エピソード募集

看護する側、受ける側、看護職を目指す方、皆さんが体験 した「心にのこる看護エピソード」を募集いたします。

応募資格 栃木県在住

通勤通学されている方。

募集内容 400字程度

タイトル (題名) をつける

表彰·賞金 最優秀賞…1名(3万円)

優秀賞……2名(1万円)

締め切り 2024 (令和6) 年2月29日 (木)

※入賞作品は「看護フェス2024」パンフレット及び ホームページに掲載予定です。

お問い合わせ先

公益社団法人 栃木県看護協会 栃木県ナースセンター 〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階 電話 028-625-6141 H P https://www.t-kango.or.jp/nurse1.html





般の方へのコーナー

ご存じですか?

気付いたら-を呼びましょう!









「今日は天気 がよい」と繰 り返し言って ください。



歩けない、フラフラする。力はあるのに立てない、

症状が突然 現れるのが特徴です

激しい頭痛がする。経験した事のない





迅速な受診が死亡や重い後遺症を防ぎます。

◆栃木県の状況◆

脳卒中の治療を受けている方が約15,000人います。[R2(2020)年患者調査] 脳卒中は県民の死因の第4位です。[R3(2021)年人口動態統計] 年間約2,000人の方が脳卒中で亡くなっています。[R3(2021)年人口動態統計]





据 栃木県



とちぎ訪問看護ステーション・ 居宅介護支援事業所の活動

地域住民への健康づくり活動にかんごちゃんと参加しました!

第34回 壬生町健康ふくしまつり









とちぎ訪問看護ステーションみぶ 居宅介護支援事業所みぶ





とちき訪問看護ステーションくろばね



第38回栃木県看護大会の開催予定のお知らせ

開催日 2024(令和6)年5月10日(金)

栃木県庁昭和館正庁





わたしの〇〇自慢大募集!!



料理・趣味・制服・職場・スキル

ペット (=^・^=)・その他

なんでも OK!!

写真、コメント、施設名、ペンネームを添えて 栃木県看護協会に是非ご応募下さい。 b info@t-kango.or.jp

看護協会に入会しよう!!

看護協会は、看護職の活動を支援する 職能団体です。



栃木県看護協会

入会のご案内・会員各種

手続きは





一人でも多くの方に見ていただけるよう、皆さんに支えていただきながら「看護とちぎ」を作っています。 今年も宜しくお願いします。(長谷部)



栃木県看護協会 会員の皆さまへ 特別優待のご案内









で優待チケットで購入方法

ID: tokutike パスワード: hpticket をご入力ください。

クレジットカードでのお支払い

平日:15,000円 土日祝:16,000円

インターネット でのお申し込み ホリプロステージ (PC&携帯)

https://horipro-stage.jp

ホリプロステージの チケット購入 をクリック。購入画面へアクセス頂き、

※サービス利用料110円/枚、発券手数料110円/枚がかかります。

※お席が売切れになる場合がありますのでお早めにご予約ください。 ※ご予約成立後の変更・キャンセルはお受けできません。
※本ご優待情報の SNS 等での拡散はご遠慮ください。
※チケットの転売は固くお断りいたします。

こちらのログイン 画面で<u>左の **ID** と</u> **パスワード**を入力し、 ログインしてください

※会員登録はしないでください

※「空席を確認する」からは ご購入できません ホリプロステージ《ログイン画面》

会員10、バスワートを入力してください。
会員10
バスフート

利はロボットではあり
ません
フライン

バスワートを終去れの意識は「こち」
会員10をお客れの意識は「こち」